

期間延長
しました！

事業主の方、労働者の方をサポートします！



雇用維持緊急対策 オンライン相談会



お電話でも
相談できます！

- 雇用調整助成金や雇用維持に関すること
～助成対象は？どうやって申請すればよいの？休業補償って？～
 - 解雇や雇止め等に係る相談
～解雇・雇止めされた！シフトを減らされた！どうすればよいの？～
- ▶▶▶ 専門の相談員がオンラインにてご相談をお受けします！

参加費
無料

【日時】

6月4日(金)まで延長！

令和3年5月6日(木)～~~14日(金)~~ 土・日を除く
各日 10:00～17:00（相談時間45分/枠）

注：相談内容の録音・録画行為はご遠慮ください

お申し込み方法

申込期限：相談希望日の1営業日前(平日)の午前中まで

《事業主の方》 Zoom使用

「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」
までメールでお申し込みください

▼お申し込みの流れ

1. タイトルに「雇用維持オンライン相談希望」と入力し、「お名前」「相談希望日時」「緊急連絡先電話番号」を記載の上、以下アドレス
あてメール送信

shien@sr-osaka.jp



2. 日時等詳細がメールで届きます

※府職員が施策推進のため傍聴させていただく場合があります。

お電話でも相談可能です！

電話番号：0120-068-116

《労働者の方》 Cisco Webex Meetings使用

大阪府インターネット申込サイト(ピピッとネット)
からお申し込みください

▼お申し込みの流れ

1. 申込サイトで希望日時を入力し送信

大阪府ホームページ ピピッとネット

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukild=2021040075>



2. 予約日時等がメールで届きます

お電話でも相談可能です！

電話番号：06-6946-2600